

諮問の概要(平成30年8月23日)

- 平成27年の電気通信事業法等の一部を改正する法律において、法律の施行(平成28年5月21日)から3年後にその施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずるものとされている。
- 情報通信を取り巻く環境が抜本的に変化していく中で、これまでのネットワーク構造やサービスを前提とした電気通信事業分野における競争ルールや基盤整備、消費者保護等の在り方についての見直しが急務となってきた。
- 以上のような大きな変化に迅速かつ柔軟に対応するため、平成27年改正法の施行状況を含め、これまでの政策について包括的に検証した上で、2030年頃を見据えた新たな電気通信事業分野における競争ルール等について諮問を行う。

答申を希望する事項

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| (1) 通信ネットワーク全体に関するビジョン | (5) モバイル市場の競争環境の確保の在り方 |
| (2) 通信基盤の整備等の在り方 | (6) 消費者保護ルールの在り方 |
| (3) ネットワーク中立性の在り方 | (7) その他必要と考えられる事項 |
| (4) プラットフォームサービスに関する課題への対応の在り方 | |

スケジュール

- 2019年6月を目途に中間答申、同年12月を目途に最終答申を希望。

(参考)「包括的検証」に関する検討体制について

- 情報通信審議会に特別委員会を設置して検討するとともに、各研究会の検討結果を特別委員会に集約。

【情報通信審議会】

電気通信事業政策部会

特別委員会

電気通信事業分野における競争ルール等の包括的検証

※ H27改正の3年後見直しを含む

ネットワークビジョン

- 2030年頃を見据えたネットワーク・ポロジを踏まえた競争ルール等の在り方

基盤整備

- ネットワーク・ビジョンを踏まえたユニバーサルサービス制度等の在り方 等

【新設研究会】

ネットワーク中立性に関する研究会

- ネットワーク利用及びコスト負担の公平性や、透明性確保の在り方 等

プラットフォームサービスに関する研究会

- プラットフォーム事業者による利用者情報の適切な取扱いの確保の在り方 等

モバイル市場の競争環境に関する研究会

- MVNOの一層の促進等、競争促進を通じたサービス多様化、料金低廉化の方策 等

【ICTサービス安心・安全研究会】

消費者保護ルールの検証に関するWG

- 電気通信サービスの多様化・複雑化や消費者トラブルの現状を踏まえた消費者保護の在り方 等

連携